⑷　落札者の決定方法　上記４⑴⑹に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。

⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　特定ＪＶとしての資格の認定及び上記２⑴⑹に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記５⑶及び⑷により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定及び当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が特定ＪＶ及び経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料（技術提案以外）を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tomoo Inoue Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the Izumi tunnel area of Okabata in Ono Aburasaka road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 8 August 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 12 December 2019 (tenders brought along 12:00 P.M. (noon) 12 December 2019 or tenders submitted by mail 12:00 P.M. (noon) 12 December 2019)

⑹　Contact point for tender documentation: Mituru Asada the first subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和元年７月26日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　秋田自動車道　湯田～山内ＰＡ間付加車線道路詳細設計

⑶　業務箇所

自）岩手県和賀郡西和賀町越中畑

至）秋田県横手市山内筏

⑷　業務内容　本業務は、秋田自動車道　湯田～山内ＰＡ間の付加車線建設における、道路詳細設計及びトンネル詳細設計を実施するものである。

⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から600日間

⑹　その他

イ　本公示における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。

ロ　本業務は、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）が定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。

ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。

ニ　本業務は、技術提案書の提出者に対しＮＥＸＣＯ東日本が指定する「工種・名称・細目」に係る見積項目内訳書の提出を求め、その見積項目内訳書をＮＥＸＣＯ東日本の積算の際の参考とする「見積方式」の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、ＮＥＸＣＯ東日本契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　審査基準日において、ＮＥＸＣＯ東日本における平成31・32年度調査等競争参加資格の「道路設計」かつ「トンネル設計」の認定を受けている者であること。

⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。